

障害福祉サービス 就労移行支援 点数表 (1単位=10円)

令和3年4月～

名称		単位	要件
就労移行支援サービス費(Ⅰ)		506	定員21人～40人以下 ※定員に対して、就職後6カ月以内定着率が1割～2割未満
制 加	福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	6	①直接支援の常勤職員を75%以上配置(常勤換算方法で計算) 又は ②勤続3年以上の常勤職員を30%以上配置
個 別 加 算	欠席時対応加算	94	2営業日以降に欠席の連絡の場合 ※月4回まで
	訪問支援特別加算	187 (1時間未満) 280 (1時間以上)	継続して利用する人が連続して5日間利用しなかったときに、職員が居宅を訪問して相談援助を行った場合 ※月に2回まで加算
	初期加算	30	利用開始から30日間の利用日
	送迎加算(Ⅰ)	21	送迎を利用した利用者ごと(片道につき)
	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)(Ⅳ)	総単位数 ×加算率	事業所として該当加算を算定

その他

キャンセル料(当日利用基本相当額の10%) 1日当たり